



地域と防衛施設を結ぶ情報誌

ちゅうごくしこく

第1号

編集・発行

中国四国防衛局総務部総務課

〒730-0012

広島市中区上八丁堀6-30

電話082-223-8284



主な内容

○施策の解説

—再編交付金って何?—

○地域と防衛施設

—香南市と新高知駐屯地(仮称)—

○ 地方防衛局だより

中国四国防衛局は、防衛行政全般における地方の拠点として始動しました。

中国四国防衛局は、昨年9月1日から新たに地方防衛局として第一歩を踏み出し、はや半年を過ぎたところでございます。

この度、防衛行政を外に向けて発信していく情報誌を目指し、中国四国防衛局の業務をわかりやすくお伝えするとともに、防衛省における諸施策を幅広く情報としてお伝えしていくために、新たな広報誌「ちゅうごくしこく」を発行することになりました。旧広報誌「広島」と同様、今後とも、皆様にご愛読いただけるよう努めてまいります。

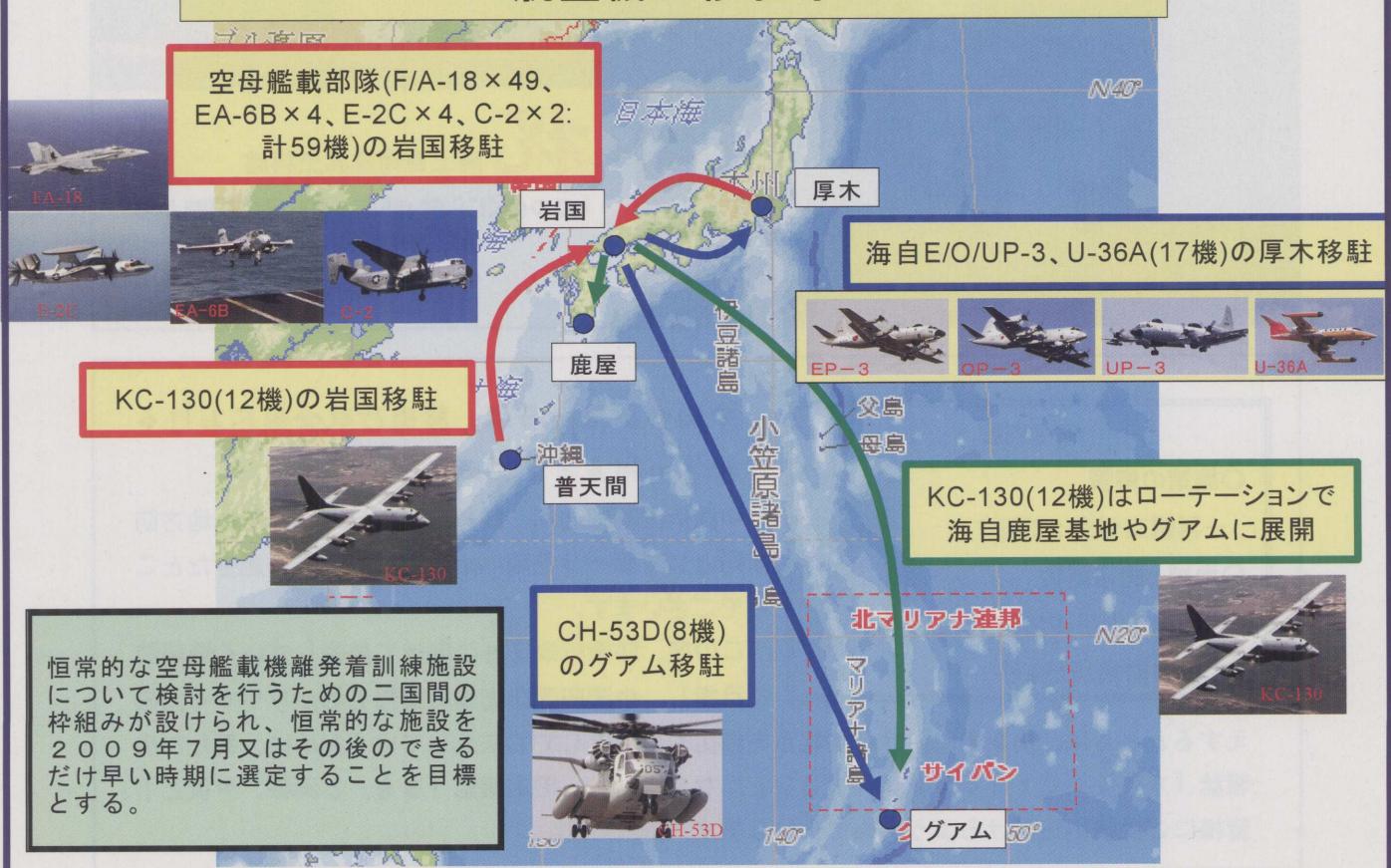
在日米軍の再編を (再編交付金)

今回は、岩国飛行場における米軍再編のあらまし

Q なぜ、在日米軍の再編は必要なのでですか？

A 在日米軍の再編は、抑止力の維持を図りつつ、米軍基地が集中する沖縄を始め基地周辺の負担を軽減するため、在日米軍や自衛隊の配置などを見直すものです。

航空機の移駐等



実現するために 等について)

と再編交付金について、その概要をご案内します。

Q なぜ、空母艦載機は岩国に移駐するのですか？

A 空母艦載機の移駐先については、

- ①騒音の影響をできる限り少なくできること
- ②飛行ルートの安全性を確保できること
- ③空母艦載機の移駐に伴う施設整備の地積が確保できること
- ④米海軍と米海兵隊の航空戦力の統合的な運用が可能であること
- ⑤速やかに移駐を行うことが可能など等を考慮した結果です。

岩国飛行場については、滑走路移設事業により滑走路が沖合へ1,000m程度移設されることに伴い騒音も一部地域においては増大するものの全体としては現状より大幅に軽減できること、航空機の離着陸の経路を海上に設定することから安全性も今以上に確保できること、また、移駐に伴う施設整備を行うスペースの確保が可能であること、さらに、岩国飛行場には米海兵隊が保有しているF/A-18航空機が所在しており、米海軍・海兵隊の航空戦力を集約し統合的な運用が可能となることから、空母艦載機の移駐先として最適であり両政府が合意したものです。

在日米軍の再編による平和と安全の利益は、国民が等しく受けますが、そのための負担（再編に伴う新たな訓練の実施など）は一部の地域が負うことになります。

このため、政府は、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別設置法」を制定し米軍再編に御理解をいただいている負担が増える地域の市町村に対し、負担の大きさに応じた交付金を交付することとしています。

② 再編交付金で地元市町村は何ができますか？

A いわゆる箱物事業だけでなく、地元の防犯対策や環境育成など、住民生活の利便性の向上・産業の振興に寄与するようないわゆるソフト事業も対象とします。

A 《事業の具体例》

- ① 住民に対する広報に関する事業（米軍再編広報パンフレット、説明会の実施）
- ② 国民保護、防災及び住民生活の安全の向上に関する事業（緊急通報システム、防犯カメラの設置、防犯パトロール）
- ③ 情報通信の高度化に関する事業（住民と行政とのオンライン化推進）
- ④ 教育、スポーツ、文化の振興に関する事業（学校・公民館などの整備、地域おこし、スポーツ大会などイベント支援、町内会活動支援）
- ⑤ 福祉の増進及び医療の確保に関する事業（託児所、巡回介護車の整備）
- ⑥ 環境衛生の向上、環境の保全に関する事業（上水道・下水道・リサイクル施設などの整備、ゴミ減量化対策）
- ⑦ 交通の発達・改善に関する事業（道路整備、地域内循環バスの運行）
- ⑧ 公園・緑地、良好な景観の形成に関する事業（都市公園・緑地帯の整備、都市環境設計）
- ⑨ 企業の育成及び発展等を図る事業（地場特産品開発支援などの事業）
- ⑩ その他生活環境の整備に関する事業で防衛大臣が定めて告示するもの

※ ただし、政令第3条に規定する事業には交付できません。

- (1) 国が行う事業又は国が経費の一部を負担し若しくは補助する事業
- (2) 法令の規定に基づいて毎年度経常的に行っている事業で、再編の円滑かつ確実な実施に資するため必要なものとして特別に行う事業とは認められないもの
- (3) 再編関連特定周辺市町村の区域内において、駐留軍等の再編により影響を受ける住民の生活の安定に資するよう適切に配慮された地域において行う事業とは認められないもの

② 再編交付金とはどのようなものですか？

A 再編交付金は、在日米軍の再編によって生じる負担そのものの防止・軽減・緩和を目的とするものではなく、再編による負担を受け入れていただいた市町村の我が国の平和と安全への貢献に国として応え、再編の円滑かつ確実な実施に資することを目的として、交付するものです。

② 再編交付金の交付対象となる市町村は？

A 再編交付金の交付対象となる市町村は、再編により負担が増加する防衛施設が所在等する市町村のうちから、再編の円滑かつ確実な実施に資すると認められる場合^(注1)に、防衛大臣が指定します。

(注1) 例えば、市町村長が再編に一定の理解を表明し、市町村において当該姿勢を保持している場合が考えれるが、それに限定されるものではなく、再編の円滑かつ確実な実施に資するか否かという観点から判断します。

② 再編交付金は、どのように、いくら交付するのですか？

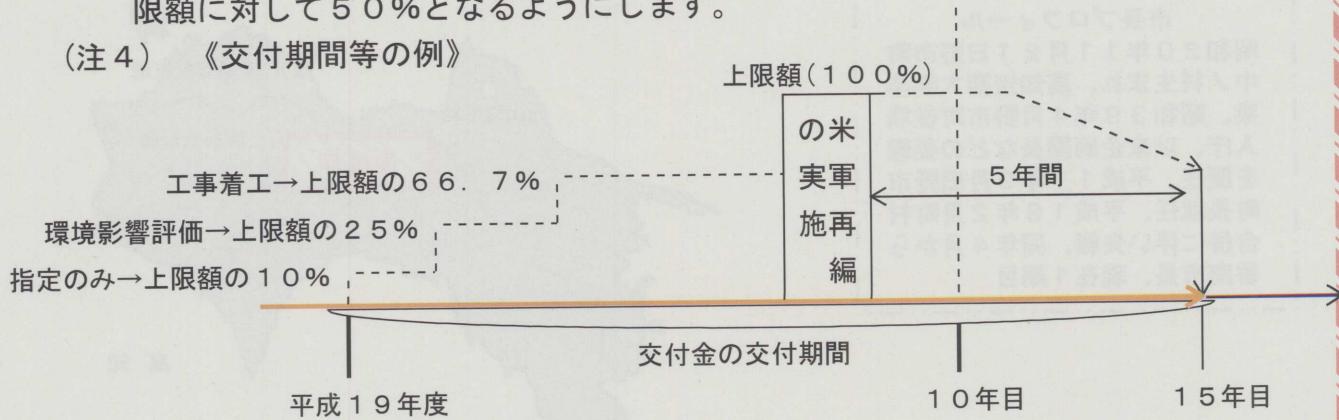
A 米軍再編に御理解をいただいている負担が増える地域の市町村に対し、負担の大きさ^(注2)に応じた額を交付します。その際、交付額は再編事業の進み具合^(注3)に応じて再編実施の段階が上限となるように交付します。

なお、交付期間は原則として10年間^(注4)（平成29年3月31日）です。

(注2) 再編に伴う負担の増加と減少について防衛施設の面積の変化、施設整備の内容、航空機等の数の変化、人員数の変化等の項目ごとに点数付けし、加点と減点の合計で市町村ごとの負担の点数を計算します。

(注3) 負担の点数を再編事業の進捗の段階に応じた進捗率（指定のみ：10%、環境影響評価への着手：25%、工事への着工：66.7%、再編の実施：100%（上限額）に応じ年度ごとの予算の範囲内で交付額を定めて交付します。また、再編の実施から経過した期間に応じて交付額を段階的に減額させ、交付終了時点は上限額に対して50%となるようにします。

(注4) 《交付期間等の例》



地域と防衛施設 新高知駐屯地

高知県香南市長 仙頭 義寛

一 香南市の紹介

高知県香南市は、平成十八年三月一日に旧香美郡南部の五町村が合併して誕生しました。県都高知市の東部約二十九三十キロメートルに位置し、面積約一二六平方キロメートル、人口約三万四千人のまちです。南部地域は太平洋に面する自然豊かな景観の海岸部と東西に広がる肥沃な平野部、中部地域は低山が連なる中に里山環境が広がり、北部地域は標高三百～六百メートルの四国山地の一部を構成しています。

そして、これらの山々を源流とする物部川や夜須川などが流れる水と緑が豊かな地域です。温暖な気候に恵まれ、早くからハウスミカンやメロンなどの果物や野菜、花卉などの施設園芸が盛んです。また、緑豊かな森林や変化に富む海岸など多様な自然環境に恵まれ、県立のいち動物公園、手結住吉県立自然公園など、四季折々の自然を楽しむことができます。この様々な自然条件を活かしながら「安全安心な活力のある町づくり」を目指し、全力で取り組んでいるところであります。

二 防衛施設との関わり

本市と防衛施設とのご縁は、昭和三七年に香我美町岸本地区に、現在の高知駐屯地の前進である善通寺駐屯地高知分屯地が開設されたのが始まりです。以来、四十数年間人命救助活動や、災害派遣、公共事業支援など地元香我美町はもとより、香南五町村（現香南

市）の各自治体に大きく貢献されてきましたが、平成十二年、新中期防衛力整備計画による改編計画が発表され、第二混成団の旅団化に伴い現高知駐屯地部隊の再配置が決定されたため、旧五町村においては、改めて普通科連隊を香我美町に誘致する運動が展開されることとなり、新高知駐屯地の開設が実現されたものであります。

特に普通科連隊を希望したのは、規模拡大による地域振興の起爆剤としての役割に期待すると共に、とりわけ、自然災害の常習県であり、南海地震や風水害等大規模災害への対応できる態勢づくりが必須であるため、設置を強く望んできたところであります。

今後、移駐まで様々な課題が出てこようかと思いますが、中国四国防衛局の皆様と協力しながら解決をしていき、平成二十二年の三月には、香南市民あげてお迎えできるよう努めてまいります。

三 部隊の受け入れ体制について

当市では、現在、宿舎用地周辺の市道付け替え、下流排水対策を進めております。今後、隊員家族の保育所、幼稚園、小学校、中学校など予定人員を予測し、教室スペースなどスマーズな移駐ができるよう工夫し対応していきます。

開設後は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」を活用

で、関係部局の皆様にはご協力をお願

いいたします。



市長プロフィール

昭和20年11月21日野市町中ノ村生まれ、高知短期大学卒業、昭和39年4月野市町役場入庁、以来企画課長などの要職を歴任、平成11年9月旧野市町長就任、平成18年2月町村合併に伴い失職、同年4月から香南市長、現在1期目

新高知駐屯地（仮称）

（新駐屯地の用地取得）

平成18年度にて全ての用地取得が完了

（新駐屯地の19'施設整備）

- ・造成工事（I期及びII期）を18年度に引き続き実施中
- ・庁隊舎新設工事発注予定



新高知駐屯地完成予想図



新高知駐屯地正面入口完成予想図



高知県香南市においては、中期防衛力整備計画に基づく新たな駐屯地の整備を進めているところです。

これまでに用地の取得を終えて、敷地造成を平成17年度から実施しており、隊舎新設及び公務員宿舎新設を平成19年度中に契約する予定です。

新たに隊員が生活する隊舎、庁舎等の施設は、外観デザイン等を周辺の景観・自然環境に配慮したものです。

また、これら新たに設置する施設は、冷暖房の熱源も環境に配慮したものとしております。

* * 地方防衛局だより * *

【当直室】中国四国防衛局は、休日・深夜を問わず、我が国の安全保障等に影響を与える不測の事態への迅速・的確な初動対応を行うため、新たに当直体制を導入しました。

夜間・休日等に中国四国防衛局の職員を配置（2名体制）

○平日は、17：30分から翌日8：30まで

休日は、終日対応

電話（082）223-8105

FAX 223-4036

* * 編集後記 * *

表紙の写真は、2月2日に呉市の海上自衛隊呉資料館『てつのくじら館』で、来館者50万人を突破したときの記念式です。開館した昨年の4月5日から264日目、50万人目に訪れたのは呉市在住の北原さん親子で、杉本総監から認定書や、くじら館の模型などの記念品が贈られました。皆様も呉市へお越しの際は、是非お立ち寄り下さい。お待ちしております。

広報『ちゅうごくしこく』は、引き続き、わかりやすく施策などの説明をしていくこととしておりますので、御声援、よろしくお願いします。

なお、広報の題字「ちゅうごくしこく」は当局業務課日浦係長の筆によるものです。

中国四国防衛局

中国四国防衛局の組織図

防衛行政に関するお問い合わせは、担当部署の直通電話あてにご連絡下さい

会計監査官

: 独立した監査業務

(総務課直通: 082-223-8284)

総務部

総務課 : 総務、企画、審査、人事、厚生、共済等及び各部隊との連絡調整業務

(会計課直通: 082-223-7133)

会計課

: 会計、管理、出納、審査等の業務

(契約課直通: 082-223-7232)

契約課

: 建設等の契約等業務

(報道官直通: 082-223-7109)

報道官

: 防衛省全般の陳情、要望等及び広報活動等業務

(労務対策官直通: 082-223-7126)

労務対策官

: 駐留軍等労働者の雇用等業務

(地方調整課直通: 082-223-8324)

地方調整課

: 駐留軍等との連絡調整等業務、防衛政策全般についての地方公共団体及び地域住民の理解及び協力を確保するための事務(協力確保事務)並びに再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村の指定等

基地対策室 : 防衛省の施策に係る関係機関との連絡・交渉等業務

(周辺環境整備課直通: 082-223-8424)

周辺環境整備課

: 施設対策、障害防止及び道路の周辺対策等業務並びに再編交付金の付事務

(防音対策課直通: 082-223-7205)

防音対策課

: 防音対策、住宅防音対策及び移転措置等業務

(業務課直通: 082-223-7142)

業務課

: 米軍人との事故等補償及び施設発生物品の売払等業務

(施設補償課直通: 082-223-7206)

施設補償課

: 漁業補償等業務

(施設管理課直通: 082-223-7164)

施設管理課

: 国有財産の管理等業務

(施設取得課直通: 082-223-7185)

施設取得課

: 自衛隊等の用地取得及び用地の借り上げ等の業務

(調達計画課直通: 082-223-8429)

調達計画課

: 自衛隊等の施設計画の連絡調整等業務

(建築課直通: 082-223-8442)

建築課

: 自衛隊等の施設の建築工事の設計、積算等業務

(土木課直通: 082-223-8279)

土木課

: 自衛隊等の施設の土木工事の設計、積算等業務

(設備課直通: 082-223-7254)

設備課

: 自衛隊等の施設の設備工事の設計、積算等業務

(装備課直通: 082-227-9130)

装備課

: 装備品の監督、検査の業務等

総括建設監督官

: 建設工事の施工の監督に関する事務を総括する

(美保直通: 0859-34-9363)

美保防衛事務所

: 防衛施設周辺市町村との連絡・交渉及び資料の収集等業務

(津山直通: 0868-22-7516)

津山防衛事務所

: 防衛施設周辺市町村との連絡・交渉及び資料の収集等業務

(玉野直通: 0863-21-3724)

玉野防衛事務所

: 装備品の監督、検査の業務等

(岩国直通: 0827-21-6195)

岩国防衛事務所

: 防衛施設周辺市町村との連絡・交渉及び資料の収集等業務

(高松直通: 087-831-6336)

高松防衛事務所

: 防衛施設周辺市町村との連絡・交渉及び資料の収集等業務

中国四国防衛局ホームページのアドレスは下記のとおりです。

<http://www.mod.go.jp/rdb/chushi/>